



## エディタース・キックの導入について

『社会福祉学』編集委員長 柴田 謙治(金城学院大学)

日本社会福祉学会(以下「本学会」と略)の会員の皆様には、平素より本学会の機関誌である『社会福祉学』に論文を投稿して下さることに、心からお礼を申し上げます。また、査読委員の皆様には、教育や研究などの業務でご多忙ななか、投稿論文をていねいに査読し、掲載の可否を判定して下さっていることに、心から感謝申し上げます。私の10年余の編集委員会での経験のなかでも、「A 無修正で掲載可」や「B 修正後に(編集委員会が確認することで)掲載可」と判定される論文は少なく、多くの論文が「修正後に再査読」と判定され、査読委員からの貴重なご指摘を参考にして論文の水準を向上させて掲載に至っていますので、査読委員の皆様への教育的な査読に、心からお礼を申し上げたいと思います。

機関誌への論文の投稿が活発なのはありがたいことなのですが、その反面、投稿論文のなかで、研究方法や倫理的配慮など、投稿論文に記入すべき基本的な事項が記載されていない論文も散見されるようになりました。たとえば、量的調査や質的調査に基づいた論文で、調査の対象や方法について、調査項目やサンプル数、サンプルの抽出方法、データの収集方法、回収率、分析方法などの、学術論文に必要な事項が適切に記載されていない論文が、同一の会員から一度に何本も投稿されたこともあります。

これまで編集委員会は、「機関誌に論文を投稿し、査読されることは会員の権利なので、編集委員会は投稿論文の水準についての判断を控え、どのような投稿論文に対しても査読者を選定して『日本社会福祉学会機関誌「社会福祉学」投稿受領から掲載までのフローチャート』に基づく審査をおこなわなければならない」と考えてきました。しかし、上述のような投稿論文が増加したため、編集委員会は「学術論文に必要な事項が適切に記載されておらず、『掲載不可』という判定が妥当な論文については、査読者を選定して、上述のフローチャートに基づく審査をおこなうのではなく、それ以前に編集委員会の判断で『掲載不可』とする方がよいのではないかと考えるようになりました。投稿者の権利は尊重されるべきなのですが、ご多忙ななか、限られた人数で投稿論文に教育的査読をして下さる査読者の皆様のご負担を考慮すると、学術論文に必要な事項が適切に記載されていない論文の審査を査読者にお願いすることは申し訳ないと考えたのです。

学術雑誌の編集において、担当者が投稿論文をその雑誌の性質や掲載される論文に求められる水準に合致しないと判断した場合には、その投稿論文を「受付不可」として審査を終了することは「エディタース・キック(“editor kick”ないしは“editorial kick”）」と呼ばれており、公益社団法人日本心理学会や社会政策学会でも採用されています。日本社会福祉学会でも、2021年1月9日の編集委員会と3月13日の理事会で承認されて、この制度が導入されました。

詳細については本学会のHPの「エディタース・キックの導入について」をご覧ください。

<https://www.jssw.jp/wp-content/uploads/editor.pdf>